

岐阜県の非常事態宣言にともなう 本学の授業開始日等について

令和2年4月10日に岐阜県から新型コロナウイルス感染症非常事態宣言が出されました。

岐阜県の非常事態総合対策を受けて、本学の授業開始日は、5月11日（月）とします。

以上の変更に合わせて、本学学事日程を修正します。本学公式ホームページの「在学生の方へ／総務課／年間スケジュール」に掲載しますので、4月20日頃までには閲覧できます。

また、現在行っている次の対策は、5月10日（日）まで実施期間を延長します。

- ・学生等の本学キャンパス内への原則立入禁止
- ・サークル活動の停止
- ・学生寮の閉寮

教職員・学生の皆さんは、「学生・教職員における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための本学の対策」に基づいて引き続き行動されるようお願いいたします。

今後の変更等本学の対応が新たに生じたときは、次の方法でお知らせします。

1. 本学の公式受験生サイトのトップページにある「重要なお知らせ」
2. 本学の公式ホームページのトップページにある「重要なお知らせ」及び「新着情報」
3. Campus Plan の学生WEBトップページ

なお、キャンパス内立入禁止期間中に、緊急かつやむを得ない用件でキャンパス内に立ち入る必要のあるときは、次の代表電話に連絡し、指示を受けてください。

- ・大学：058-389-2200（平日 9:00～18:00）
- ・短期大学部：058-382-1148（平日 9:00～18:00）

※5月2日（土）～5月10日（日）の期間、本学は休日です。